

中小企業のみなさまへ

下請取引等の 紛争解決をお手伝い 下請センター東京[®]

こんなときはお気軽にご相談ください。

- ▶「発注を受けるときはいつも口頭」
- ▶「発注を取り消された」
- ▶「代金を支払日に払ってもらえなかった」
- ▶「注文を受けた後に値引きされた」
- ▶「納品したものを返品された」 など



下請センター東京[®]は

具体的な
解決策を提示！

調停による
迅速な
紛争解決！

相談・
調停費用は
無料！

経験豊富な相談員と弁護士が
解決をサポートします。

下請センター東京[®] 〈下請取引紛争解決センター〉

本社 TEL 03(3251)9390

多摩支援室 TEL 042(500)3909

苦情紛争相談

取引上の様々なトラブルに対して下請法に詳しい専門相談員や弁護士が親身になってご相談に応じ、具体的な解決策を提示します。

専門相談員による相談

月曜日から金曜日(土日・祝祭日・年末年始を除く) 9:00~12:00 / 13:00~17:00

弁護士相談 (要予約:秋葉原庁舎で実施しています)

月曜日から金曜日(土日・祝祭日・年末年始を除く) 13:30~16:30 1件 1時間程度

裁判外紛争解決手続 (ADR)

ご希望に応じて「裁判外紛争解決手続 (ADR)」を実施します。当センターの選任する第三者 (弁護士) が公正中立な立場で、調停により簡易迅速な紛争解決を図ります。

- トラブルの種類・内容、当事者の事情・意見に応じて柔軟な解決を図ることができます。
- 手続は非公開です。当事者のプライバシー、営業上の秘密などに配慮して実施します。

下請適正取引の普及啓発

下請取引に必要な外注 (下請) 取引基本契約書の作成方法や下請代金支払遅延等防止法などのセミナーを無料で実施しています。
また社内研修としてのご要望にも対応します。

ご相談は無料です。お気軽にお問い合わせください (秘密は厳守いたします)。



公益財団法人 東京都中小企業振興公社
下請センター東京[®] (下請取引紛争解決センター)

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 産業労働局秋葉原庁舎4階

TEL: 03-3251-9390 FAX: 03-3251-7888

E-mail s-center@tokyo-kosha.or.jp

URL http://www.tokyo-kosha.or.jp

多摩支援室

〒196-0033 東京都昭島市東町3-6-1 産業サポートスクエア・TAMA

TEL: 042-500-3909 FAX: 042-500-3910

E-mail tama@tokyo-kosha.or.jp

URL http://www.tokyo-kosha.or.jp

